

令和元年度第2回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和元年10月31日（木）

午後5時30分～午後7時30分

- 事務局 開会あいさつ
福祉事務所長 米澤所長あいさつ
事務局 委員18名のうち、15名出席。欠席2名 遅参1名
参加者過半数以上の出席の確認により会の成立を報告。
- 事務局 （第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画の素案について説明）
会長 第1章から第6章までありまして、最後に資料編になっております。各章ごとに見ていきたいと思います。
ご意見やご感想があればどうぞ。
- 委員 アンケート内容で、放課後の過ごし方で児童館がありますが、これは純粋な児童館活動に参加した数なのか、もしくは今、例えば鵜方の児童館がありますので、それを使っている数が含まれている可能性があるのかどうか聞かせていただきたい。
- 事務局 志摩市では、児童館といいますとほかの市町と状況が変わります。ほぼ放課後児童クラブに近い利用のされ方で、児童クラブに関しては小学生のお子さんが対象なのに対し、児童館は幼稚園の4歳、5歳児も対象に放課後の預かりをしているという意味で、純粋な児童館としての利用ではなくて、放課後児童クラブのような学童保育としての利用になります。
- 委員 市役所の方に質問です。男性の育児休暇の取得が少ないのはどこもそうだと思いますが、男性職員で育児休暇を取得されている方はどれぐらいいますか。こういうことは行政が積極的に取得することによって民間に広がっていくという風潮がきつとどこにでもあると思うので質問しました。
- 事務局 私の知る限り、ここ四、五年で1名は知っております。本当に男性の育児休暇取得率は低いのかなと思います。
- 委員 何故でしょう。
会長 取得しづらいですか。
事務局 取得しづらいというのものもあるかもしれないですね。
会長 確かに、役所が手本を見せていくと比較的広がりやすいというのがありますね。まだまだやはり男性は取得しづらいのですかね。男性も女性も子育てに関わるので、女性だけが育休を取得というのではなく、男性も取得しやすい社会にしていけないと前へ進みません。このあたりは今後の課題として見ていくしかないですね。
- 委員 女性が育児休暇を取得しなかった理由の内一番多いのが、育児休業の制度がなかった、というのがすごく気になりました。市から職場に対して育児休暇を取

得させるように、といった指導はされていますか。

もう一つ、一時預かり事業を利用していない理由で、「事業の内容や手続きがわからないから」が12%います。これも気になりました。どのような周知の仕方をしているのか教えていただければと思います。

事務局

周知の方法は募集要項に記載しています。申請時に確認したり、園から確認しています。

委員

(施設を) 全く利用していない方にも届いていますか。例えば、自宅で母親が1人で子育てしている場合には、どれぐらい周知されていますか。

事務局

問い合わせがあった場合には回答しています。

会長

せっかく事業としてあるのに、知らないということが、こういうアンケートからもわかる事業もたくさんあります。市民への周知も行政の仕事としては大事だろうとは思いますが。全ての家庭がホームページを見られる環境にあるとは言えない。いろんな手段を使って、知ってもらう努力は大事だろうと思います。

委員

53ページの多様な子育て支援サービスの充実のところで、給食費の無償化について。これまでの調査では、経済的な苦しさなどに対し、支援を求める声が出ておりました。こういう風に取り組んでいくことに対して、その願いに応えられると思います。また、ぜひゼロ歳のところも実現に向かって取り組んでいただきたいと思います。

単独幼稚園についても同じ内容で預かり保育を実施できるように体制整備を図りますというところですが、ここで言う同じ内容というところ少し確認させていただきたい。

事務局

幼稚園と単独幼稚園の違いは、土曜日の預かり保育を、幼保園内の幼稚園は行っていますが、単独幼稚園は土曜日預かりを行っていません。

もう一つ大きな違いとしては、長期休暇中の給食ですが、幼保園内の幼稚園は給食を提供していますが、単独幼稚園については給食を提供しておらず、弁当持参となっております。これは今年の冬休みから単独幼稚園でも給食を提供することになりました。

土曜日の預かり保育につきましても、来年度から単独幼稚園でも実施することがほぼ決まっております、来年4月からは同様になる予定です。

委員

単独の幼稚園は預かり保育が6時までですか。7時までですか。

事務局

19時になります。

委員

わかりました。

事務局

ただし、これは公立の幼稚園の場合です。

委員

わかりました。

保護者からのニーズもいろいろ出ていますか。

事務局

土曜日の預かり保育については、希望されている方も数人います。ただ、現在土曜預かりを行っている幼保園内の幼稚園や、保育所も土曜日に希望保育を行っていますが、公立については午前中のみとなっております。希望者の中には土曜日1日仕事で預かっていただきたいという声もありますが、来年の4月から

公立で実施するのは、土曜日の午前中の預かりです。1日の預かりをしていくかどうかについては、今後また検討していきたいということでもあります。

委員

保護者が本当に困った時に預けられる体制を整えていく、というのは必要な部分ではあると思いますが、そういう体制だけを整えるという意味ではなくて、子どもの保育が長時間になってきますので、子どもたちの心身の疲れや豊かな育ちについて、前向きに捉えていただいて、子どもたちも、またあるいは親も豊かな育ちに繋がる、という視点を持って体制を整えていただきたいと思います。子どもの代弁者として保育や教育の現場の先生方の声を十分聞いていただきながら、充実した展開や支援をしていただきたいと思います。

委員

児童クラブに関する量の見込みに関して。これは恐らくある算定式等で各学年の見込み人数を出していると思いますが、現場の雰囲気では、高学年になるほど利用率は下がっていきます。1・2・3年生が中心で、実際はこの量的なものが現実に沿わない部分が出ているのではないかと思います。今後の見込み量を考えるときは、現場等の人数構成のパーセンテージ等を見ていただいて、もう一遍再検討していただければと思います。

事務局

アンケート結果で、利用したいと答えた方をまず抽出し、率を算出します。その率を推計児童数に掛け合わせて見込み量を出している。ただし、過去の4年間の推移を見ながら算出しています。それでも多く算出されます。親の希望ですから。子どもが行きたがらなくても希望として提出されています。そこを過去の実績も見ながら少し下げて、このぐらいという推計をしています。

会長

この調査は、利用する意向があるかどうかを聞きます。実際に利用するかは別として、あればいい、あつてほしいと思うところを回答される。どうしても実際よりも高くなってしまうのはよくあります。実態に即した数値にできるだけ近付けて欲しいというのはおっしゃるとおりで、低学年は比較的に利用するが、高学年になるにつれ、利用が少なくなる。多少現実と乖離している部分があるのではないかとこのご指摘でした。

委員

もう少し早く資料を送付してもらうことはできなかったでしょうか。

会長

これだけの分量の資料ですので、十分目を通して、あるいは自分たちのグループの中で話ができるぐらいの期間を持てるように、早目に委員の方々に、配付していただきたい。

委員

小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策ということで、児童数が減ってきているので教室に余裕があるのではないかとと思われる方がたくさんいるかと思います。しかし、実際は、余裕教室は少人数教育に使用したり、図工の教材を広げっ放しといいますか、そういったことに使ったりしています。

実際空いたとしても、施設が対応していません。セキュリティや出入り口の問題があるので細かい部分を詰めていくと、結構ハードルは高いのではないかなと思いました。

会長

現場の声ということで、空き教室がある、余裕がある、といって進めるのではなく、実態に即して対応を考えてほしいということだろうと思います。

例えば放課後児童クラブや学童もそうですが、空いているから利用する、という考え方を感ずます。他の国の状況を見ると、全く考え方が違います。子どもたちの放課後を、充実した生活にするためにどうするか、というところから考えていきます。施設を見てもわかりますが、かなり余裕を持って造られています。子どもたちが、学校とは違ったのんびりした生活が送れるような施設になっています。やはり根本的に考え方を変えていかないといけないと思います。

委員

放課後の話ですが、放課後だけじゃなく、例えば夏休みも、高学年の児童では、学童には行っていませんが、暇を持て余している場合が多いように思います。このアンケートを見るように、小学生の母親では80%以上が働いている状況です。施設までいかななくても、そういった部分にも少し目を向けていただければと思います。

あと、近隣市町の母親と情報交換をしていますと、志摩市は保育（所）に余裕がある、とすごくうらやましがられます。近隣市町では、保育園に入れるだけでも非常に大変なのだそうです。そういうところからも、もっと志摩市に子育て世代が来てもらえるように、アピールしていただければなと思います。

会長

やはり人口が減少すると労働力も減少し、活気を失ってしまいます。それは子どもたちにとっていい状況ではありません。以前、志摩市の子どもたちを対象にした調査だったと思いますが、近隣市町の高校に進学する割合が高いという結果が出ていました。志摩市のいいところをもっともっと子どもたちが体験できるように、そして、ここにいて生活していつてもらうことをしていかないと、危ないだろうと思います。

事務局

この素案につきまして、昨日届いたということで大変失礼いたしました。確かに、読む時間も所属の方で話をする時間もなかったと思います。パブリックコメントを実施しますので、意見をいただけたらありがたいと思います。

委員

先ほどの空き教室のことについて。

私は昨年度までは児童クラブで勤務していました。小学生が帰ってくるときに、5分から10分程かかります。子どもたちが安全に帰ってきてくれるか、すごく心配です。やはり空き教室があったらいいのに、という話はよく出ました。

でも、子どもたちはすごくストレスを抱えて、十分学校で頑張っています。友達とおしゃべりをしながらや、一人で黙々と歩きながらいろんなことを考えてクラブまで歩いてくると、それですごくリセットされて帰ってくるときがあります。児童クラブに来ておしゃべりもして発散して、そしておうちに帰っていくという姿があるので、それも大事なかなとは思っています。でもやはり預かっている立場からすると、児童クラブが小学校のすぐ近くにあればいいのに、というのはすごく感じました。

委員

前回も里帰り出産のことでお話をさせていただきました。他市町に住所を置いている限りは入所できずに大変な思いをしました。支援センターに行くと、保育所へ行っている場合は利用できないと言われました。お金を入れて、私立の保育所へ預ければいいですけど、それも毎日のことですので、多額の金額になって

きます。里帰り出産でも受け入れられる枠を広げていただけたらいいのに、と思いました。

事務局

市内に住所のあるお子さんも、幼稚園、保育所に通所・通園している場合は、同じように子育て支援センターは利用できません。

それから公立の幼稚園、保育所は、住所要件がありますので一時預かりは実施していませんが、民間では実施しています。

委員

有料ですね。

事務局

有料です。

委員

そうすると、1回、2回ならいいですけど、何カ月も滞在しているとそうもいきません。もう少し何とか。

委員

一時預かり、里帰り出産の入園について。住所を移して入園してもらうというのが前回のお話にもありましたが、一時的に来ていただくにしても、公立の幼稚園も保育所も無償化になるまでは保育料は必要でした。一時的に来ていただいても、保育料も預かり保育料もいただきます。

委員

それはわかっています。退所してくると、戻ったときに戻れなくなります。待機児童がたくさんいますので。

会長

今後、行政側も意見を聞いて、何か対策を考えてください。

事務局

法的なことも調べなければいけません。

会長

よろしくお願いします。

続いて、報告事項をお願いします。

事務局

幼児教育・保育無償化と給食費について報告させていただきます。

去年、30年度、30年12月ごろに幼児教育と高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針が公示され、令和元年5月10日に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立しました。そして、消費税率引き上げ時とともに、この10月1日から幼稚園、保育所、認可外設備等の利用料が原則無償化となりました。

大まかな内容としまして、3歳児から5歳児までの子供たちの利用料が無償化になります。ゼロ歳から2歳児の非課税世帯の利用料が無償化となります。多子軽減としまして、第2子は半額、第3子は無償となります。預かり保育料が1万1,300円までの範囲は無償となります。認可外施設等を利用する子ども、3歳から5歳児は3万7,000円まで無償対象となります。ゼロ歳から2歳児の非課税世帯は4万2,000円までが無償対象となります。

この無償化に合わせて志摩市は、市の子育て支援独自施策として3歳から5歳児の全ての子供たちの給食費を無償化としました。もちろん民間保育所へ通われるお子さんも対象となります。

続いて、和具幼稚園の休園について報告させていただきます。

和具幼稚園ですが、本年度をもちまして休園とさせていただきます。理由としては、長年に渡り志摩の子供たちに利用されてきましたが、昭和52年に建築されて42年が経過します。老朽化が進んでおります。正直、修繕していくには多

額の費用もかかってしまうということ。それと、また現時点の入園者数が7名です。志摩市の保育所、幼稚園の再編計画や行政改革実施計画にも書かれていますが、在籍する児童数が10人に満たない場合は翌年度の募集は停止していく、また休園していくと記載されています。来年度も入園者数の見込みがあるとよかったのですが、それも今回は見込みもないということで、来年度は休園という形をとらせていただきます。

事務局

志摩市鵜方児童館の鵜方放課後児童クラブへの移行について報告します。

核家族化、共働き家庭の増加等により学童保育のニーズは年々増加しており、鵜方児童館については平成30年度に定員を70人から100人へと拡大したところです。それでも年度当初には入館不承諾児童が発生いたしました。また、鵜方児童館では幼稚園4歳児から小学校6年生までの幅広い年齢の児童が同一施設で生活しており、安全安心に過ごすため、構成員数、スペースの確保等の配慮が多大に必要となっております。こうした中、先ほども報告させていただいた10月からの幼稚園の預かり保育料が原則無償となったことに伴い、児童館を利用している園児、児童の保護者への説明を行った上で鵜方児童館を廃止し、就学児を対象とした鵜方放課後児童クラブへと移行することとなりました。

なお、鵜方放課後児童クラブとしての運用は令和2年4月1日からいたします。以上で報告を終わります。

事務局

連絡事項です。第3回志摩市子ども・子育て会議は、3月に予定しております。通知も送らせていただきますし、資料もなるべく早目に送らせていただきますので、出席よろしく願いいたします。

会長

委員から何かよろしいですか。

委員

就学前の5歳児健診をぜひお願いしたいなと思ひまして。やっぱり1歳半や3歳半健診でファジーだったところが、5歳の健診になるとすごく顕著にあらわれてくることがあります。それを障害と決めつけるわけではないのですけれども、その子の特性として、親も理解し、支援する幼稚園、上がっていく小学校の先生方が理解するということは、これからとても大事になってくると思います。他市町や三重県でも5歳児健診を実施しているところがありますよね。それで何か結構いい成果が出ていると伺っているのです。できたらちょっと予算をつけてやっていただけたらなと思って言わせてもらいました。

事務局

5歳児健診につきましては、先ほど言っていたように、発達の課題を抱えながら小学校に上がっていくと大変な子供さんがいるということで、実施しているところは多いですけれども、もともと志摩市の取り組みとしては、保育所、幼稚園の在籍のところから、こども家庭課と保健センターなど関係するところが連携しながら発達の支援をしています。今のところ担当課がどこかということは決まってはいませんが、発達の支援の中での5歳児健診ということであれば、こども家庭課になりますが、そのあたりを押しつけ合うつもりは全くないです。子どもたちのよりよい発達、成長のために、現在としては取り組んでいる中でやるのがいいかなと。今のところ取り組みをする予定はないですけれども。

会長 要望として、やってほしいということがありましたということでお願いします。

委員 就学時の健康診断は皆さん受けています。歯科・内科・眼科。視力検査・聴力検査は5歳児になると就学時健康診断を受けます。発達は、先ほど言っていたように、保育所や幼稚園のときに日々の中で支援の必要なお子さんであるとか、保護者の方といろいろ話をしながらお子さんの発達を見ていこうということで、こども家庭課にも私たちにいろいろと教えてくださるアドバイザーの先生もお見えになるので、そこで研修を受けたり指導をいただいたり、現場に来てもらって支援計画などを立てて支援をしているような状況はあります。健診とはちょっと違うかも知れませんが、日々の中で実施しております。

会長 それでは、本日予定されていた議事と報告についてはこれで終了させていただきます。